

## 事業所得とキャッシュ・フロー（手取り収支の関係）

### ～個人事業主 Ver.～

月次訪問をさせていただく際に「結局手取りなんぼになるん？」という質問をよくいただきます。毎月お預かりした領収書や請求書等から試算表を作成し、所得金額をお伝えしているのですが、お客様からすれば、一番気になるのはどれだけ手元に残っているのか（＝可処分所得）です。

そもそもどうして所得金額と手取り金額がズレるのでしょうか？今回はその疑問を解消するキャッシュ・フローについて取り上げたいと思います。

そもそも二つには下記のような違いがあります。

相違の原因として考えられるのが、主に ①時期のズレ ②概念のズレ です。

所得	収入金額	－	必要経費
手取	現預金入金額	－	現預金支払（出金）額

	時期のズレ	概念のズレ
ズレの 具体例	<p><b>(未収金)</b> 税務上は収入があったと認識しているにも関わらず実際手元には入金されていないもの</p> <p><b>(買掛金)</b> 物を購入したにも関わらずまだ支払っていないもの</p> <p><b>(減価償却費)</b> 支払ったにも関わらず経費計上されていないもの</p>	<p><b>(事業主貸)</b> 支払（出金）があったが税務上経費として認められないもの、個人口座への出金も含む</p> <p><b>(借入返済)</b> 元本部分は必要経費に計上されない</p> <p><b>(税金支払（一部）)</b> 所得税・住民税等は必要経費に計上されない</p>

これらの計算は手書きで帳簿を作成していた時代とは異なり、現在は会計ソフトにより自動で行われます。

しかし、この自動計算は“事業外の生活費等は反映されない”という欠点があります。つまり計算結果は“事業上でのキャッシュ・フロー”となります。何を当たり前のことを言っているんだと思われる方もいるかもしれませんが、しかし、例えば事業外の口座から所得税を支払った。このような場合はお預かりしている口座外でのやり取りとなるため我々は把握することができず、正確なキャッシュ・フローの把握は困難となります。

そのため簡易計算としての手取り額の求め方は（所得金額＋減価償却費－借入返済－税金支払）という計算式とします。家計としての手取り額を求めるとするならば、専従者給与とそれにかかる税金支払を加減算します。減価償却資産を購入した際には上記から支払金額を減算すると良いでしょう。

しっかりとした資金管理をするためには、事業用のお金と事業外のお金とをきっちりと区別することが重要となります。

資金管理にお悩みの方や使えるお金が分からないという方は、是非一度窓口担当者までご相談ください。

（文責 坂下 宏彰）